

ご利用者の介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
居室の形態		個室	個室	個室	個室	個室	
基本的に係る費用	・ サービス利用料金 (単位)	584	652	722	790	856	
	・ サービス提供体制加算 I (単位) 注 1	18					
	・ 夜勤職員配置加算 (単位)	13					
	・ 介護職員処遇改善加算 (単位) ※ 1	51	57	62	68	74	
	合計単位	666	740	815	889	961	
	上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.17円) : (円)	1割負担額	678	753	829	905	978
		2割負担額	1,355	1,506	1,658	1,809	1,955
		3割負担額	2,032	2,258	2,487	2,713	2,933
	・ 居室に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)	個室 1,150				
		・ 第3段階	個室 820				
		・ 第2段階	個室 420				
		・ 第1段階	個室 320				
	・ 食費に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)	1,380				
		・ 第3段階	650				
		・ 第2段階	390				
・ 第1段階		300					
・ 1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	個室	個室	個室	個室	
	・ 第4段階 (標準)	3,208	3,283	3,359	3,435	3,508	
	・ 第4段階 (2割負担)	3,885	4,036	4,188	4,339	4,485	
	・ 第4段階 (3割負担)	4,562	4,788	5,017	5,243	5,463	
	・ 第3段階	2,148	2,223	2,299	2,375	2,448	
	・ 第2段階	1,488	1,563	1,639	1,715	1,788	
・ 第1段階	1,298	1,373	1,449	1,525	1,598		
該当に係る費用合	・ 療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき、1食ごとに算定 8					
	・ 送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。 184					
	※緊急短期入所受入加算 (単位)	居室の介護支援専門員が必要と認められたものに対し、居室サービス計画のない短期入所介護を緊急に行ったとき。 90					
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
		個室	個室	個室	個室	個室	
自己負担額 (円)	介護保険で利用できる最大日数 (日)	27	29	30	30	30	
	・ 第4段階 (標準)	114,526	105,263	100,770	103,050	105,240	
	・ 第4段階 (2割負担)	132,805	127,100	125,640	130,170	134,550	
	・ 第4段階 (3割負担)	151,084	148,598	150,510	157,290	163,890	
	・ 第3段階	84,916	74,193	68,970	71,250	73,440	
	・ 第2段階	65,896	54,653	49,170	51,450	53,640	
・ 第1段階	60,466	49,043	43,470	45,750	47,940		
理美容サービス (実費) の価格表 (円: 税込み)		調 髪	調髪 + 顔そり	顔そりのみ	毛染め (調髪込み)	パーマ (調髪込み)	
		1,500	1,800	500	3,800	4,200	

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)

※1 「基本的に係る費用」の介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。

ご利用者の介護度		要支援 1	要支援 2			
居室の形態		個室	個室			
基本的に 係る費用	・サービス利用料金 (単位)	437	543			
	・サービス提供体制加算 I (単位) 注1	18				
	・介護職員処遇改善加算 (単位) ※1	38	47			
	合計単位	493	608			
	上記、合計単位を自己負担額に 換算(1単位は10.17円):(円)	1割負担額	502	619		
		2割負担額	1,003	1,237		
		3割負担額	1,505	1,856		
	・居室に係る自己負担額(円)	・第4段階(標準)	個室 1,150			
		・第3段階	個室 820			
		・第2段階	個室 420			
		・第1段階	個室 320			
	・食費に係る自己負担額(円)	・第4段階(標準)	1,380			
		・第3段階	650			
		・第2段階	390			
・第1段階		300				
・1日あたりに係る費用(円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	個室			
	・第4段階(標準)	3,032	3,149			
	・第4段階(2割負担)	3,533	3,767			
	・第4段階(3割負担)	4,035	4,386			
	・第3段階	1,972	2,089			
	・第2段階	1,312	1,429			
	・第1段階	1,122	1,239			
該に係 する費用 場合合	・療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき、1食ごとに算定。	8			
	・送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。	184			
	※介護職員処遇改善加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して8.3%が、「※1」に加算されます。				
理美容サービス(実費)の価格表(円:税込み)		調髪	調髪 + 顔そり	顔そりのみ	毛染め(調髪込み)	パーマ(調髪込み)
		1,500	1,800	500	3,800	4,200

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が異なります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)

※1 「基本的に係る費用」の介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に8.3%を乗じます。

- ※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
- ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
- ※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- ※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。